

愛知県地域保健医療計画の中間見直し目標値について

項目	新・目標値	現・目標値	変更有無	修正内容
第3部1章 第3節 地域医療支援病院の整備	○地域医療支援病院数 31 病院 → 2 次医療圏に 1 か所以上	○地域医療支援病院数 30 病院 → 2 次医療圏に 1 か所以上	有	時点修正
	○感染症発生・まん延時に医療措置協定に基づき病床を確保し医療を提供する病院の割合：100%（令和7(2025)年度）→ 100%	○感染症発生・まん延時に医療措置協定に基づき病床を確保し医療を提供する病院の割合：100%（全地域医療支援病院）	無	
第3章 救急医療対策	○重症者の救急搬送のうち、受入照会回数が4回以上のものの割合 0.7% ⇒ 維持 $\left[\begin{array}{l} 0.6\% \\ \text{（令和6(2024)年）} \end{array} \right]$ （令和6(2024)年）	○重症者の救急搬送のうち、受入照会回数が4回以上のものの割合 0.6%（2021年）⇒ 維持	有	時点修正
第4章 災害医療対策	○災害拠点病院及び災害拠点精神科以外の病院における業務継続計画（BCP）の策定率 72.5%（令和7(2025)年度） → 80% ○EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 73.7%（令和6(2024)年度） → 100% ○EMISの操作担当者の指定をしている病院の割合 84.2%（令和6(2024)年度） → 100%	○災害拠点病院及び災害拠点精神科以外の病院における業務継続計画（BCP）の策定率 58.7%（令和4(2022)年度） → 80% ○EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 88.9%（令和4(2021)年度） → 100% ○EMISの操作担当者の指定をしている病院の割合 97.2%（令和4(2022)年度） → 100%	有	時点修正
第6章 へき地保健医療対策	○代診医等派遣要請に係る充足率 100%（令和7(2025)年度） → 100% ○へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合（オンライン診療で代替した巡回診療・代診医派遣も実績に含む） 50%（令和7(2025)年度） → 100%	○代診医等派遣要請に係る充足率 98.1%（令和4(2022)年度） → 100% ○へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合（オンライン診療で代替した巡回診療・代診医派遣も実績に含む） 33%（令和4(2022)年度） → 100%	有	時点修正
第7章第1節 周産期医療対策	○新生児集中治療室（NICU）の病床数 193 床 → $\left[\begin{array}{l} \text{維持 187 床} \\ \text{（令和8(2026)年6月）} \end{array} \right]$ （令和8(2026)年6月）	○NICU（新生児集中治療管理室）の整備 187 床(2023年5月1日) → 維持	有	時点修正
第8章第2節 小児救急医療対策	○小児救急電話相談事業の応答率 58.7%（2025年度） → 60.0%	○小児救急電話相談事業の応答率 51.2%（2022年度） → 60.0%	有	時点修正

項目	新・目標値	現・目標値	変更有無	修正内容
第 9 章 在宅医療対策	○ 訪問診療を実施している診療所・病院 1,471 施設(令和 6 (2024) 年度) → 1,805 施設 ○ 在宅療養支援診療所・病院 999 施設(令和 8 (2026) 年 7 月 1 日)→ 1,121 施設 ○ 機能強化型在宅療養支援診療所・病院 367 施設(令和 8 (2026) 年 7 月 1 日)→ 412 施設 ○ 在宅療養後方支援病院 26 施設(令和 7 (2025) 年 1 月 1 日)→ 30 施設 ○ 24 時間体制を取っている訪問看護ステーション 1,121 施設(令和 6 (2024) 年 10 月 1 日)→ 1,375 施設 ○ 機能強化型訪問看護ステーション 59 施設(令和 7 (2025) 年 4 月 1 日)→ 68 施設 ○ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所 1,479 施設(令和 6 (2024) 年度) → 1,815 施設 ○ 在宅療養支援歯科診療所 660 施設(令和 8 (2026) 年 5 月 1 日)→ 741 施設 ○ 訪問薬剤管理指導を実施している薬局 3,562 施設(令和 8 (2026) 年 5 月 1 日)→ 3,997 施設 ○ 退院支援を実施している診療所・病院 170 施設(令和 6 (2024) 年度) → 209 施設 ○ 在宅看取りを実施している診療所・病院 722 施設(令和 6 (2024) 年度) → 886 施設 ○ 訪問診療を受けた患者数 1,662,806 件(令和 6 (2024) 年度) →2,040,030 件 ○ 看取り数 18,737件(令和 6 (2024) 年度) → 22,988件 (令和11(2029) 年度)	○ 訪問診療を実施している診療所・病院 1,425施設(令和3(2021) 年度) → 1,711施設 ○ 在宅療養支援診療所・病院 919施設(令和6(2024) 年1月1日) → 1,015施設 ○ 機能強化型在宅療養支援診療所・病院 329施設(令和6(2024) 年1月1日) → 363施設 ○ 在宅療養後方支援病院 23施設(令和6(2024) 年1月1日) → 25施設 ○ 24時間体制を取っている訪問看護ステーション 1,005施設(令和5(2023) 年7月1日) → 1,110施設 ○ 機能強化型訪問看護ステーション 49施設(令和5(2023) 年7月1日) → 54施設 ○ 訪問歯科診療を実施している歯科診療所 1,376施設(令和 3 (2021) 年度) → 1,652施設 ○ 在宅療養支援歯科診療所 617施設(令和6(2024) 年1月1日) → 682施設 ○ 訪問薬剤管理指導を実施している事業所 3,462施設(令和6(2024) 年1月1日) → 3,824施設 ○ 退院支援を実施している診療所・病院 133施設(令和3(2021) 年度) → 160施設 ○ 在宅看取りを実施している診療所・病院 677施設(令和2(2021) 年度) → 813施設 ○ 訪問診療を受けた患者数 1,285,056件(令和3 (2021) 年度) →1,543,224件 ○ 看取り数 14,547件(令和3(2021) 年度) → 17,469件 (令和 8 (2026) 年度)	有	時点修正 国指針改正により 目標値修正
第 10 章 4 看護職員	○ 特定行為研修修了者の就業者数 668人 (令和 6 (2024) 年12月末) → 776人	○ 特定行為研修修了者の就業者数 182人 (令和 4 (2022) 年10月) → 776人	有	時点修正